

交渉情報	NO.17	信越支社郵便事業本部 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年9月3日	添付資料:2枚

マイナンバー関係郵便物の取扱いについて

信越支社郵便事業本部郵便・物流オペレーション部は、本日（9月3日）「マイナンバー関係郵便物の取扱い」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、先般の支部四役会議で情報提供し意思疎通を含め周知をはかったものですが、支社から改めて説明があり本日整理としたものです。

1. 概要

2016年1月からの社会保障・税番号（マイナンバー）制度の開始に伴い、各自治体から関係郵便物（簡易書留）を差し出す。
当該制度は社会的関心・秘匿性も高く年金情報漏洩の問題等もあり国家プロジェクトとして、「絶対に失敗は許されない」案件としています。

2. 差出・引受・到着

別添支社資料を参照

3. 配達

通常業務終了後の超過勤務により、マイナンバー郵便物のみの単独配達（バック配達という）また非番・週休出勤等による単独配達も行う。
受取人が不在の場合原則、初回配達時に不在通知書を入れる（一発㊟）
還付前再配は行わず期間経過で自治体に返還。

11月末に初回配達100%終了を予定、各郵便局において業務運行計画を作成し、本社・支社へ報告する。

4. 再配達・窓口

不在配達通知書は「マイナンバー専用」とし、希望日は原則、配達日の翌々日以降での受付。窓口交付数が増加するため局状に応じ専用窓口を設置。
ゆうゆう窓口時間の延長も検討する。

以上支社から説明を受け、以下確認をしております。

1. 国家上げてのプロジェクトとの認識であれば現場まかせとしない、支社が責任を持ち、推進についてしっかりとグリップする、必要な郵便局支援についても行き、「安全対策」を第一とすること。
2. 特別条項の適用対象ではあるが、信越では特産品、マイナンバー、年賀販売、年末年始と繁忙期が続く、特に勤務時間管理について注視すること。
3. 車両も含め、関連備品の配備には万全を期すこと。
4. 再配の窓口交付が増加する、単マネだけの問題として扱わずエリアマネも関係してくる、部会労使委員会を開催すること。
5. 集配センターの内務時間が増加し、業績手当が内務へ反転することが予想される、対策を講じること。(支部四役会議での発言)

項番5については、制度上の問題であり支社からはご理解願いたいとの回答に留まりましたが、今後、上部機関会議での意見表明につなげて参ります。

【労使対応】 現地での意思疎通が重要なことから、単局窓口また部会労使委員会でも扱う事を確認しています。